

## 随意契約締結理由書（公表用）

下記のとおり随意契約を締結したので、公表します。

1 工 事 件 名	月島第一小学校プール防水及び排水弁改修工事（隠蔽部電気配線配管工事）
2 施 行 場 所	東京都中央区月島四丁目15番1号
3 対 象 業 種	建築工事
4 工 事 概 要	コンクリートはつり及び補修 配線配管工事
5 工 期	令和8年3月27日まで
6 契 約 金 額	467,500円（税込み）
7 契 約 締 結 日	令和8年3月9日
8 契 約 の 相 手 方 の 住 所 及 び 商 号 又 は 名 称	東京都中央区日本橋大伝馬町12番11号 丸二産業株式会社 東京支店 支店長 赤木 健太郎
9 随 意 契 約 締 結 の 理 由	現在、月島第一小学校プール防水及び排水弁改修工事（隠蔽部電気配線配管工事）（以下「本工事」という。）は、上記業者が施工中である。 プールピットにある排水バルブの操作口新設に伴い、バルブ直上の床コンクリートの穿孔を要する計画であったが、穿孔箇所当初想定していなかった埋設電気配管があり、切り回しをする必要が生じた。 当該工事を施工するに当たり、現在施工中の本工事と同一現場での交錯、繁雑を避け、工程管理に支障を来たさぬよう工事を進める必要があるとともに、経費についても56%の削減を図ることができる。 以上のことから、現場管理、工程管理及び経費面において効果的に工事を進めることが出来るため、同者と随意契約を締結するものである。
10 根 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号